

調査の進め方

700/900MHz帯を使用する移動通信システム(携帯無線通信の中継を行う無線局を含む。)の技術的条件について、次のとおり調査を進めることとする。

なお、技術的観点からの調査のみ行うこととし、原則として、他業務の周波数割当ての変更等に係る調査は行わないこととする。

1 調査対象とする技術方式

700/900MHz帯は、これまでの周波数再編等の取組によって、対となる周波数を確保できるものであることから、700MHz帯と900MHz帯とを組み合わせ利用する方式を基本とする。

2 技術的条件を調査するための前提条件

(1) 調査対象周波数

ア 700/900MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件

平成 24 年(2012 年)7 月に地上テレビジョン放送のデジタル化完了に伴い空き周波数となる 700MHz 帯(730-770MHz)及び現在第 2 世代移動通信システム(一部 IMT-2000 を含む。)に使用されている周波数の再編終了に伴い空き周波数となる 900MHz 帯(890-903 MHz 及び 915-950MHz)とする。

イ 携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件

アの700/900MHz帯を含む現在わが国において携帯電話に使用されている周波数帯とする。

(2) 被干渉・与干渉システムの範囲

(1) の各々の周波数帯における近接システムを被干渉・与干渉システムとして調査を行うこととする。

3 調査事項

700/900MHz帯を使用する移動通信システムの導入に向けて、利用イメージ、国際標準化動向、地上アナログテレビジョン放送用周波数の跡地利用に伴う制約等を勘案しつつ、以下の(1)の事項について調査・検討を行う。

また、700/900MHz帯を使用する移動通信システムとして携帯電話を導入する場合は、小電力レピータの利用も想定されることから、3.9世代移動通信システムの小電力レピータの技術的条件に関し、以下の(2)の事項について併せて調査・検討を行う。なお、小電力レピータは、今後3.9世代移動通信システムの後継システムの導入後も使用されることを考慮し、陸上移動中継局とともに「携帯無線通信の中継を行う無線局」として調査・検討を行うこととする。

(1) 700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件

ア 700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの基本コンセプト(利用イメージ、期待される機能、要求条件 等)

イ 700/900MHz 帯を使用する移動通信システムモデルの設定

ウ 近接システムとの干渉調査・共用条件の検討((2)ウを除く。)

近接システムの範囲

- ・地上テレビジョン放送(～710MHz)
- ・ITS(715～725MHz)
- ・放送事業用FPU(770～806MHz)
- ・特定ラジオマイク、デジタル特定ラジオマイク、ラジオマイク(770～810MHz)
- ・携帯電話(W-CDMA、CDMA2000、LTE)(815～845MHz、860～890MHz)
- ・MCA(850～860MHz、905～915MHz)
- ・パーソナル無線(903～905MHz)
- ・RFID(950～956MHz)
- ・放送事業用固定局(958～960MHz) 等

エ 電波防護指針への適合

オ 上記アからエまでの検討結果を踏まえた700/900MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件

(2) 携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件

ア 携帯無線通信の中継を行う無線局の要求条件

イ 携帯無線通信の中継を行う無線局のモデルの設定

ウ 近接システムとの干渉調査・共用条件の検討

近接システムの範囲

【700/900MHz帯】

(1) ウのとおり

【800MHz帯】

- ・特定ラジオマイク、デジタル特定ラジオマイク、ラジオマイク(770～810MHz)
- ・MCA(850～860MHz、905～915MHz)
- ・携帯電話(W-CDMA、CDMA2000)(815～845MHz、860～890MHz)
- ・700/900MHz帯を使用する移動通信システム(730-770MHz、890-903 MHz及び915-950MHz) 等

【1.5GHz帯】

- ・電波天文(1400～1427MHz)
- ・MCA(1455.35～1465MHz、1503.35～1513MHz)
- ・携帯電話(W-CDMA、CDMA2000)(1427.9～1562.9MHz、1475.9～1510.9MHz)
- ・移動体衛星通信サービス(1525～1559 MHz) 等

【1.7GHz帯】

- ・携帯電話(W-CDMA)(1749.9～1784.9MHz、1844.9～1879.9MHz)
- ・PHS(1884.5～1918.4MHz) 等

【2GHz帯】

- ・PHS(1884.5～1918.4MHz)
- ・携帯電話(W-CDMA、CDMA2000)(1920～1980MHz、2110～2170MHz) 等

エ 電波防護指針への適合

オ 上記アからエまでの検討結果を踏まえた携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件



4 スケジュール

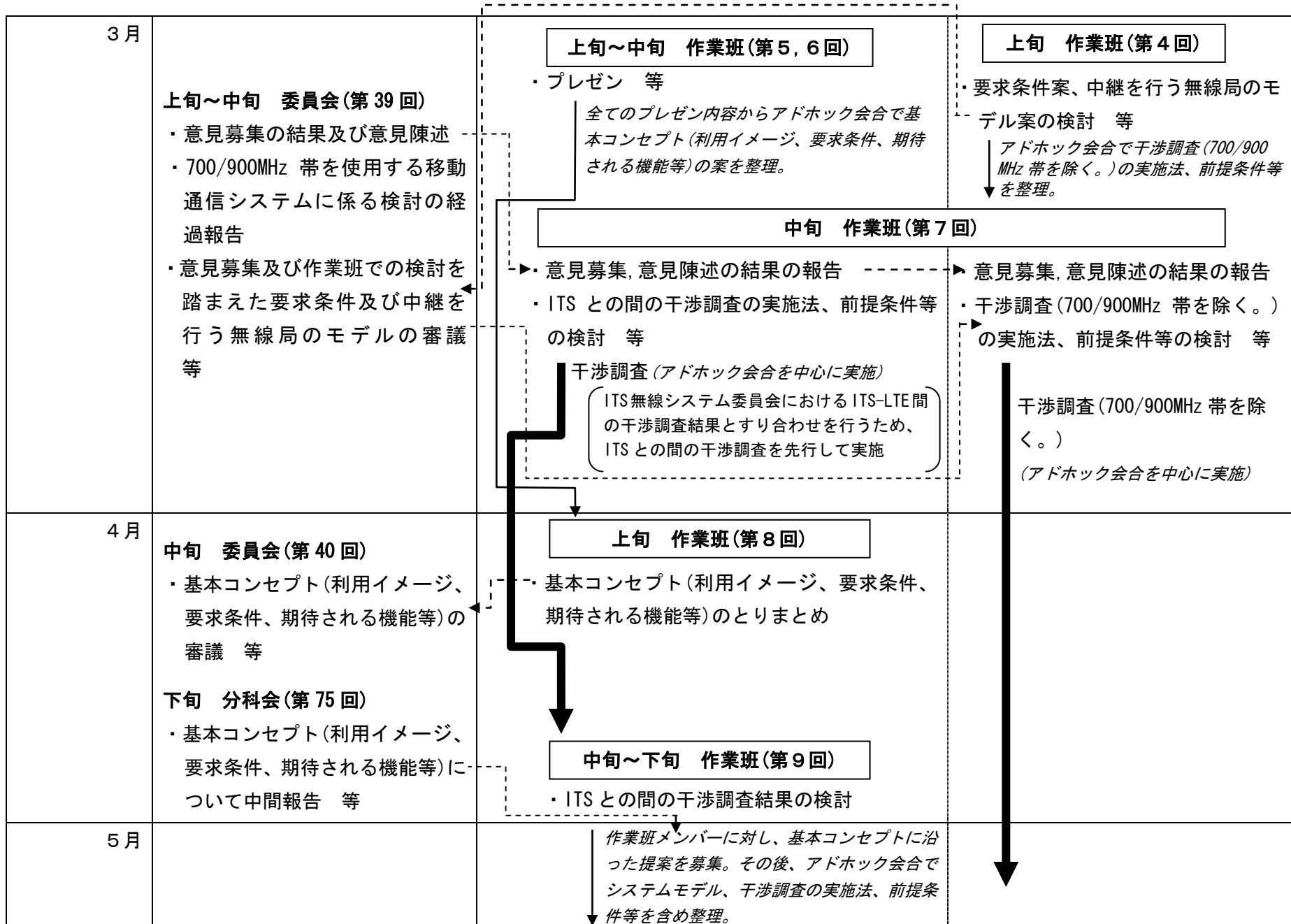
別紙1のとおり。



5 その他

本委員会において、上記3の調査事項について別紙2のとおり広く意見募集の機会を設け、700/900MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件の検討に反映させることとする(2月3日(水)～同月24日(水)まで意見募集。)

審議スケジュール

年月	分科会・委員会	作業班(+アドホック会合)	
		700/900MHz 帯を使用する移動通信システム	携帯無線通信の中継を行う無線局
平成 21 年 12 月	12/18(金) 分科会(第 71 回) 審議開始		
平成 22 年 1 月	1/21(木) 委員会(第 38 回) ・調査検討事項・進め方、作業班の 設置 等		
2 月	<p>2/3(水) 意見募集の実施</p>  <p>(募集期間 3 週間)</p> <p>※切: 2/24(水)</p>	<p>2/3(水) 作業班(第 1 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査検討事項・進め方の確認 ・アドホック会合の趣旨説明 等 <p>中旬 作業班(第 2 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドホック会合の設置 ・プレゼン 等 <p>2 月内 作業班(第 3 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼン 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査検討事項・進め方の確認 ・要求条件案、携帯無線通信の中継を行う無線局のモデルの調査 ・アドホック会合の趣旨説明 等 <ul style="list-style-type: none"> ・アドホック会合の設置 等 <p>アドホック会合で、要求条件案、中継を行う無線局のモデル案及び要求条件との整合性などを整理。</p> 



		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 中旬 作業班(第10回) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 干渉調査(700/900MHz 帯を除く。)の結果の検討 ・ 技術的条件の検討 等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案システムの確認 ・ 干渉調査の実施法、前提条件等の検討 等
6月		 干渉調査(アドホック会合を中心に実施)
7月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 中旬 作業班(第11回) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 干渉調査の結果の検討 ・ 技術的条件の検討 ・ 報告書骨子の検討 等
8月		 アドホック会合で報告書案の執筆
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 中旬～下旬 作業班(第12,13回) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業班報告案の検討 等
9月	上旬 委員会(第41回) ・ 委員会報告案とりまとめの審議等 上旬 パブコメ開始 (募集期間1ヶ月)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 中旬 作業班(第10回) </div>
10月	上旬 委員会(第42回) ・ 意見募集の結果、委員会報告最終とりまとめの審議 等 下旬 分科会(第80回) 答申	

平成 22 年 2 月 3 日
情報通信審議会 情報通信技術分科会
携帯電話等周波数有効利用方策委員会

「700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件」についての
関係者からの意見聴取

情報通信審議会 情報通信技術分科会では、「700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件」についての検討を行うため、平成 21 年 12 月 18 日から審議を開始し、平成 22 年 10 月ころを目途に答申を行う予定です。

700/900MHz 帯を使用する移動通信システムにおいては小電力レピータ（陸上移動局の一つ）及び陸上移動中継局の利用が想定されるため、審議において、これら両無線局の技術的条件についても検討を行う予定です。

また、3.9 世代以降の移動通信システムの導入に備えるため、移動通信システムのうち携帯無線通信を行う小電力レピータ（陸上移動局の一つ）及び陸上移動中継局については、両無線局を合わせ「携帯無線通信の中継を行う無線局」として、その技術的条件を取りまとめる予定です。

ついで、平成 22 年 3 月 11 日（木）に開催を予定している、情報通信審議会 情報通信技術分科会 携帯電話等周波数有効利用方策委員会において関係者の意見陳述の機会を設けることとしますので、希望する者は下記の要領により申し出てください。

記

1 意見陳述を行える関係者

700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件又は携帯無線通信の中継を行う無線局の技術的条件に関し、学識経験又は知見を有する者（国籍を問わない。）。

2 意見陳述の方法

意見陳述は、平成 22 年 3 月 11 日（木）に開催予定の情報通信審議会 情報通信技術分科会 携帯電話等周波数有効利用方策委員会において日本語で行うこととします。なお、都合により当日の意見陳述が困難な場合には、文書（日本語に限る。）による意見の提出も可能とします。

3 意見陳述のために必要な手続

意見陳述を行うためには、意見陳述人の氏名（法人又は団体（以下「法人等」という。）の場合は、法人等の名称及び代表者の氏名並びに意見陳述を行う者の役職及び氏名とする。）、職業（法人等の場合は記載を要しない。）及び意見の要旨を記した文書を郵便、FAX又はE-mailにより平成22年2月24日（水）18時（必着）までに下記4の提出先に提出してください。審議時間の関係から所要の調整をさせていただくことがあります。

なお、意見陳述を行うために要する費用は、すべて意見陳述人の負担とします。

4 内容の問い合わせ先及び意見の提出先

総務省 総合通信基盤局 電波部 移動通信課

担当：中里課長補佐、遠藤第二技術係長

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館

電話（03）-5253-5893

FAX（03）-5253-5946（電話連絡後、送付願います。）

E-mail enhanced-imt-2000_atmark_ml.soumu.go.jp

（スパムメール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。メールをお送りになる際には、「_atmark_」を@に直してください。

【関係報道資料】

「700/900MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件」の審議開始について
（情報通信審議会での審議開始）（平成21年12月18日）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban14_000039.html

【連絡先】

総合通信基盤局 電波部 移動通信課

担当：中里課長補佐、遠藤第二技術係長、小池官

住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

電話：（直通）03-5253-5893

（代表）03-5253-5111 内線 5893

FAX： 03-5253-5946

E-mail：enhanced-imt-2000_atmark_ml.soumu.go.jp

（スパムメール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。メールをお送りになる際には、「_atmark_」を@に直して下さい。）